

ネットワーク型基幹研究プロジェクト 日本関連在外資料調査研究・活用
「ハーグ国立文書館所蔵平戸オランダ商館文書調査研究・活用」 基本計画

平成28年3月28日

人間文化研究機構

一部改定 平成29年4月 1日

1 ネットワーク型基幹研究プロジェクト 日本関連在外資料調査研究・活用
「ハーグ国立文書館所蔵平戸オランダ商館文書調査研究・活用」の推進

機関名 国際日本文化研究センター

代表者 フレデリック クレインス・准教授

【研究概要】

本プロジェクトは、江戸初期における対外関係研究分野において情報の宝庫でありながら難解な文書であるため研究がほとんど行われてこなかった「平戸オランダ商館文書」のうち1609年～1633年の往復書簡や公務日記、決議録などについて、翻刻、英語要約、日本語訳、関連日本側史料の英訳、注釈及び索引作成を行い、それらの情報を当該年代の基礎的かつ補完的な研究資料として国内外の様々な分野の研究者に提供し、インターネットを活用して共同で書簡の分析及び日本側史料との比較分析を進め、最終的に、当時、西洋人が日本及び日本文化をどのように捉えていたかについての包括的な見解を提示し、国際情勢における日本の位置づけについて捉え直すことを目的とする。提示方法としては、国内外での研究成果の刊行、史料と物を連関させた展示会、シンポジウムや講演会のほか、マルチメディアを活用したウェブサイト「平戸オランダ商館の世界」を開設し、その中でデータベースを構築すると共に研究成果を広く一般国民にも分かりやすい形で可視化する。これらの事業を通じて、研究と教育、人材育成の多面的な要素を兼ね備えた日本関連欧文史料学という新たな学域体系の開発を目指す。

2 研究成果の公開・可視化

(1) 報告書・成果論集、シンポジウム、データベース等

①報告書・成果論集

- 1) 平戸オランダ商館文書の翻刻・英語要約・日本側史料の英訳・注釈・索引を海外学術出版社から刊行する（4冊程度）。この刊行によって、江戸初期の対外関係史分野において、国内外の研究者に膨大な量の新史料を提供することになり、日本の対外関係史における新たな歴史認識の発展に繋がる。また、関連する日本側史料の英訳をも併せて提供することから、日本語を解さない海外の様々な分野の研究者に対しても、平戸オランダ商館文書が日本史への関心を引く糸口となり、海外における日本史・日本文化の理解に繋がる効果が期待できる。

2) 平戸オランダ商館文書の和訳・注釈・研究分析を国内の学術出版社から刊行する(2冊程度)。平戸オランダ商館文書は日本側の行政記録とは異なり、西洋人の視点を通じた当時の日本の情報を刻銘に記録している。また、日本を単独的に捉えたものではなく、当時の世界情勢の中での日本の位置づけを伝えている。本プロジェクトでは、このような西洋人の視点が見られている文書を和訳すると共に分析を行い、さらに日本側の視点との比較分析を通じて、国際情勢の中における日本の対外関係の位置づけの再編を試みる。

②シンポジウム・予稿集

- 1) 平戸において国際シンポジウムを開催し、地元の人々に対して研究成果を発表し、地域社会の活性化に貢献する。(平成30年度)
- 2) 国内での国際シンポジウムを開催する。平戸オランダ商館文書の情報及び関連する日本側史料との比較分析を通じて、当時西洋人が日本社会をどのように捉えたのかについての総合的な視点を国内研究者及び一般国民に対して提示する。(平成32年度)
- 3) これら3回にわたる国際シンポジウムにおいて得られる国内外の異分野の研究者の様々な見解を総合化した上で、平戸オランダ商館文書が日本の対外関係に有する意義についての包括的な見解を論文集『オランダ人が見た江戸初期の日本文化と国際環境』にまとめ、刊行する。その際、専門家だけでなく、一般国民にとっても読みやすい内容となるように工夫する。(平成33年度)

③データベース

本プロジェクトの研究成果を逐次公開していくためにウェブサイト「平戸オランダ商館の世界」を立ち上げる。その中で、ハーグ国立文書館所蔵の1609年～1633年の往復書簡や公務日記、決議録などの約3,000頁のスキャンデータをその目録・内容・解説と共に掲載する。また、関連する日本側史料についても画像データや翻刻を蓄積する。同ウェブサイトでは、その他にも、時代背景や文書の性質についての解説や論文、講演会、教材、関連史料を文字・画像・動画などの形で公開し、平戸オランダ商館文書及び江戸初期の日本社会と国際環境について、専門家及び一般国民の両方が利用でき、かつ学ぶことのできる、総合的な情報源を提供する。

④その他

研究成果を広く周知させるために各地において定期的に研究者及び一般国民向けの講演会を開催する。

(2) 教育プログラム等

ライデン大学における大学教育連携事業として、同大学文学部の歴史学専攻及び日本学専攻の授業において本プロジェクトによる平戸オランダ商館文書の翻刻を教材として積極的に活用してもらい、将来的に日本史・日本文化の紹介を担うことができる人材の育成を

促進する。

また、日本関連欧文史料は、日本史研究にとって有益な情報を豊富に含んでいるのみならず、日本文化や日本社会について、日本人と異なる外国人の視点から見た情報を与えてくれるものであり、このような史料を通じて外国人の視点を把握することは現在の国際化が進む状況の中で、極めて重要であると考えられることから、本プロジェクトでは、若手研究者及び学生にデータベース作成や内容分析作業に積極的に参加させることによって、日本関連欧文史料の扱い方を習得させ、そこに内包された視点の分析を行うことができる人材を育成することに取り組む。さらに、総合研究大学院大学学融合推進センターと連携して、資料マネジメントコースにおける日本関連欧文史料の授業を開発し、総研大内外の学生が受講できるようにする。

(3) 展示等

平戸オランダ商館文書の解読により得られる情報を元にした、史料及び事物を関連させた展示を企画し、平戸市との連携協力の上、国指定史跡「平戸和蘭商館跡」復元建築物において2段階に分けて常設展を整備する。オランダ商館があった時代の平戸を効果的に再現・紹介する展示を通じて、平戸の観光資源となることを目指す。(平成30年度、平成32年度)

3 研究プロセスの国内外に向けた情報発信

広範囲にわたる関連研究分野の研究者メーリング・リストを作成し、研究で得られた情報を随時発信するとともに、各分野からのフィードバックを受けることのできるシステムを構築する。

4 若手研究者の人材育成の取組み

RAやプロジェクト研究員を和訳・注釈・解説作業やシンポジウム・展示・連携研究の運営に積極的に参加させることによって、研究プロジェクト遂行を通じた高度な学問的専門性及びマネジメント能力の習得を目指す。

5 全体計画（主要活動）

年 度	取 組 内 容
平成 28 年度	①平戸オランダ商館文書の翻刻・英訳・和訳・注釈作業 ②日本側史料の調査・翻刻・英訳・注釈作業 ③画像データベース開発・目録作成開始 ④共同研究員ネットワーク構築・情報提供開始（以後継続） ⑤平戸における展示の立案・検討

平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ①平戸オランダ商館文書及び日本側史料の翻刻・英訳・和訳・注釈作業 ②画像データベースを含むウェブサイト「平戸オランダ商館の世界」の公開・新情報逐次追加 ③平戸における展示の展示資料の作成
平成 30 年度 (中間自己評価)	<ul style="list-style-type: none"> ①平戸オランダ商館文書及び日本側史料の翻刻・英訳・和訳・注釈・内容分析作業 ②平戸において国際シンポジウムを開催(交渉中) ③「平戸和蘭商館跡」において展示(第1段階)を整備 ④画像データベース・ウェブサイトへの新情報逐次追加 ⑤平戸オランダ商館文書の和訳・注釈・研究分析を刊行(1冊程度)
平成 31 年度	<ul style="list-style-type: none"> ①平戸オランダ商館文書及び日本側史料の翻刻・英訳・和訳・注釈・内容分析作業 ②翻刻と英語要約の刊行(4冊程度) ③平戸における企画展示(第2段階)の検討・展示資料作成 ④教育プログラムの立案・検討 ⑤画像データベース・ウェブサイトへの新情報逐次追加
平成 32 年度	<ul style="list-style-type: none"> ①平戸オランダ商館文書及び日本側史料の翻刻・英訳・和訳・注釈・内容分析作業 ②平戸オランダ商館文書の和訳・注釈・研究分析を刊行(1～2冊程度) ③平戸において国際シンポジウムを開催 ④「平戸和蘭商館跡」において展示(第2段階)を整備 ⑤教育プログラムの開発 ⑥画像データベース・ウェブサイトへの新情報逐次追加
平成 33 年度 (最終自己評価)	<ul style="list-style-type: none"> ①平戸オランダ商館文書及び日本側史料の翻刻・英訳・和訳・注釈・内容分析作業(完成) ②平戸オランダ商館文書の和訳・注釈・研究分析を刊行(1冊程度) ③成果論文集『オランダ人が見た江戸初期の日本文化と国際環境』を刊行 ④教育プログラム完成・公開 ⑤画像データベース・ウェブサイトを完成、恒久的に保存・公開

※展示活動については、主催共催機関の都合によりスケジュールの変更がある。

6 計画、報告及び点検・評価
(1) 年次計画

ネットワーク型（日本関連在外資料調査研究・活用）の主導機関は、各研究プロジェクトの毎年度の研究及び事業の計画（以下「年次計画」という。）をとりまとめ、推進会議に提出する。推進会議はこれを審議し、総合人間文化研究推進センター（以下「推進センター」という。）に提出する。

推進センターは、ネットワーク型基幹研究日本関連在外資料調査研究・活用事業推進評議会（以下「評議会」という。）に年次計画の審議を依頼し、評議会の意見をふまえ、年次計画を決定する。

（２）年次報告・点検

主導機関は、各研究プロジェクトの毎年度の事業実績報告（以下「年次報告」という。）をとりまとめ、推進会議に提出する。推進会議はこれを審議し、推進センターに提出する。

推進センターは、評議会に年次報告に基づく点検（以下「年次点検」という。）を依頼し、評議会が作成した点検・評価報告書を確認し、点検結果を確定する。また、推進センターは、点検の結果必要と認めるとき、改善措置を講ずるよう推進会議に提言する。推進会議は提言を受けたとき、その趣旨に沿って、必要な是正措置を協議決定する。

（３）評議会における審議・年次点検

評議会は、推進センターからの依頼を受け、この基本計画及び年次計画を審議するとともに、年次計画に基づく研究及び事業の実績について点検・評価報告書を作成し、推進センターに提出する。また、必要と認めるときは改善措置を講ずるよう、推進センターに助言する。

（４）中間評価・最終評価

推進センターは、事業３年次（平成３０年度）及び事業最終年次（平成３３年度）に、当該期間までの実績について評価を実施する。

中間評価、最終評価については、（２）「年次報告・点検」のプロセスと同様に推進センターが実施する。